

2020年4月8日

各位

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の発令に伴い、改めて、当社の従業員とその家族の健康と安全の確保、並びに、製品の安定供給を維持することを前提に、速やかにウイルス拡散防止に向け、以下のとおり対応することといたしました。

1. 勤務形態について

- ・緊急事態宣言エリアで勤務する従業員は原則在宅勤務とする。その他エリアに勤務する従業員については、通勤時の混雑を回避するため、マイカー、自転車、徒歩、時差出勤を推奨する。
- ・すべての海外出張は原則禁止とする。
- ・海外拠点からの帰国者は、帰国後14日間は出社を禁止し、自宅、ホテル等に待機とする。
- ・営業所や各工場間等の相互往来を必要とする会議等は、WEB会議にて実施する。
- ・毎朝礼時に必ず従業員の健康状態について確認を行う。

2. 社外での展示会、セミナー、会議及び打合せ等の外出について

- ・緊急事態宣言が発令されたエリアへの外出を禁止及びエリアからの外出を禁止し、その他のエリアは感染予防対策を講じ、状況を十分に確認した上で外出する。
- ・現地調整については、お客様の対応・判断に従うものとする。

3. ご来訪者受入れ時の対応について

- ・すべてのご来訪者にマスクの着用と手・指のアルコール消毒を要請すること、並びに、来社受付票の記入を要請する。また、来訪者に対応する従業員もマスクを着用する。

4. その他

- ・宴席の自粛。
- ・当該ウイルス感染者が発生した場合は、ホームページ等を通じ速やかに外部へ公表する。
- ・当社が緊急事態宣言で対応した在宅勤務等の情報は、ホームページに掲載し、必要に応じ適宜更新する。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の健康と安全の確保を最優先に、適宜必要な対応を実施してまいります。関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上